

# 宗務所便り

2012年8月1日発信

No. 2

愛知西教区宗務所長 山田英隆 九拝

謹啓上 時下残暑の候  
暑中お見舞い申し上げます。九州北部豪雨にて被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。天災とは言え、想像を超える豪雨、竜巻などの大きな災害がおきております。当教区においても様々な災害が起きないとはいえませんが、何時、災害に遭遇しても対応できる様に各寺院にて災害対応マニュアルを作成していただければと思います。

8月に入り、盆経、施餓鬼会、供養会等、いっそう多忙な時期を送っておられることと思いますが、今夏は一段の猛暑と言われます。熱中症も多発中とか、御尊体をご自愛いただきお過ごし下さいますように祈念いたします。

頓首敬白

## 7月の報告

1日	教区役員会	於、宗務所
2日～3日	本山新亡供養	於、本山
4日	本山参拝推進委員会	於、本山
4日	青年僧の会 研修会(救急救命講習)と懇親会	於、徳源寺
5日～6日	第1回花園会会長会	於、本山
5日～6日	新人宗務所長研修会	於、本山
9日	第1回微笑会理事会	於、本山
11日	部落解放をめざす愛知研修会	於、名古屋市公会堂
19日	名古屋禅センター準備会	於、白林寺
19日	教区役員会	於、名古屋市中区
24日	月授戒(徳授寺 澤田慈明師)	於、瑞泉寺
25日～27日	社会事業従事者研修大会	於、本山
30日	集団得度式	於、本山
30日～31日	本山学徒研修会	於、本山

## 8月の予定

1日	あいち人権啓発プラザ講演会	於、愛知県東大手庁舎
9日～17日	宗務本所、宗務所、宗務支所盆休み	
22日	教学審議会	於、本山
23日～26日	本山本派安居会	於、本山
24日～26日	花園会夏季講座	於、本山・花園大学
25日～26日	第27回禅寺一日入門	於、犬山・瑞泉寺
30日	人権擁護推進委員会	於、本山

## <報告>

### ◎青年僧の会 研修会(救急救命講習)の報告

青年僧の会 研修委員

平成24年7月4日午後1時より3時間、名古屋・徳源寺において、名古屋市消防局のお2人から普通救命講習についての講義・実習を受けました。

まず始めに講義として、応急手当の必要性ということで「早い通報」「早い応急手当」の重要性と心肺蘇生法の流れについてビデオを交えながら学習し、引き続き実習を行いました。実習では目の前で倒れた人を発見した場合を想定し、各自大きな声をだして反応の有無の確認、助けを呼ぶ、119番通報、AEDを持ってくるように指示、胸骨圧迫（心臓マッサージ）、人工呼吸、AEDの使用、救急隊の到着までの流れを各自確認しながら交代でおこないました。

AEDの使用について、実際に使用することは初めてのものがほとんどでしたが、落ち着いて音声ガイドに従えば問題なく使用できることがわかりました。さらに気道異物の除去法や大出血の止血法などを学び、補足の説明を受けて講習の終了証を受け取り、講習終了となりました。

特に印象深かったのは、救急救命を行う場合でもプライバシーの保護を念頭におかなければいけないということと、状況によって心肺蘇生法の流れをケースバイケースに臨機応変に応用して変えていかないといけないということでした。

我々僧侶は緊急の場合でも、特にそういったことにも落ち着いて配慮ができるようであればいけないと、参加者一同確認しました。講習修了後は場所を移して懇親会となり、各自親交を深めました。

AED研修会参加者 20名 懇親会参加者 15名

## ◎部落解放をめざす愛知研修会 第36回部落解放講座

第9部推進委員 臥龍寺 土岐正見

去る7月12日、鶴舞の名古屋市公会堂大ホールにおいて部落解放をめざす愛知研修会が開催され参加してきました。当日はホールがほぼ満席に近い状態でした。午前中は名古屋における同和教育のあゆみと題して、元志學館短期大学教授の山本氏の講演がありました。午後からは福島差別について考える特別報告が、近畿大学教授奥田氏の司会進行により始まりました。福島県教職員組合、自治労福島県本部より、今野氏、柴口氏よりそれぞれ現在の福島の状況が報告された。テレビや新聞等で報道されていない部分を聞いて驚かされた。未だに政府の対応の悪さに怒りを覚える。奥田氏より、福島差別・ハンセン病・水俣病問題・部落問題等は正しい知識をもって接していかなければ、差別は決してなくならないという言葉に同感しました。

第7部推進委員代理 瑞林副住職 小嶋大雲

講師 山本徹氏<元志學館短期大学教授> 『名古屋における同和教育の歩み』について、講演をいただきました。名古屋の同和行政、同和教育のあゆみとして、1980年市の教育委員会の総務課に同和教育担当主幹、社会教育主事設置、1989年には独立した同和教育室(現・人権教育室)が設置されました。1988年には、啓発冊子として「人間らしいってなに」が作成され、初版3000部作られました。翌日追加印刷をしなければならぬほど電話・手紙で反響があったそうです。あと教職員個票の本籍欄の撤廃。殿、各位を廃止して様に統一。現在、名古屋市における同和問題の意識調査によると、よく知っている1割弱。少しは知っている・聞いたことがある3割。全く知らない1割弱。といった結果。この結果は、調査を始めた頃からあまり変わらない結果だそうです。色々な取り組みをされているのに、とても残念な結果です。もう少し市民、我々宗教者もそうですが、関心を持ち同和問題に取り組んでいかなければいけないのでは…。最後に先生は、教育面について話されました。教師が学生に対して、正しく同和問題を教えられない現状。これは児童・生徒時代に学習しないー大学でも学習しないーそれで教員免許を取得する。そのような状況では生徒に教えることはまず無理です。ここを改善しなければ、同和問題が市民に広がらないと話されました。私も同和問題とはあまり知りませんでした。山本先生の講演を聞き、よくわかりました。今後、宗教者として同和問題に取り組んでいきたいと思いました。

部落解放をめざす愛知研修会 第36期部落解放講座 7月11日(水)10:00~16:00

教区人権擁護推進員 金嶺寺 石井康州

名古屋市公会堂で開催されました。午前中は山本徹氏(元志學館短期大学教授)に「名古屋にお

ける同和教育の歩み」と題して基調講演がなされました。自己紹介において電話をかける時に相手の対応が肩書きによって違ってくることを例にして、人は見えないものに左右されやすいと指摘されました。又、今日のように公会堂の舞台センターに立つと一瞬自分が偉く成ったように勘違いしてしまうという人間の弱さも指摘されました。そして以下のように講演されました。差別の解消は教育である。あらゆる差別を根絶するためには人権尊重教育を充実させること。そして啓発活動は皆さんの手で結論を最初に出されてから、名古屋市の同和教育の歩みを講演されました。最後に問題点として必須科目に「人権」が入っていない点を上げられ、現在の教員は児童・生徒時代に「人権」の学習をしていない、大学においても学習しない(大学における人権に関わる講座数が少ない)そして教員免許を取得する。学校において「人権」を教えられない。学習させる自信がない。であるからして「人権学習」の時間を特設して「人権」を必須科目として人権尊重教育を充実させなければならないと締めくくられました。午後からは「福島差別について考える」として 奥田均(近畿大学教授)柴口正武(福島県教職員組合副委員長)今野泰(自治労福島県本部書記長)によりパネルディスカッション形式にて報告会がなされました。○福島差別とは決して津波・原発が差別を作り出したのではない。私達一人一人が作り出した差別である。現在進行中の差別である。○原発事故の正確な情報が伝えられなかった為避難方向を間違えた。アメリカ軍が出していた情報が伝えられていれば逆方向に避難していた。○学校の子ども達は、ある学校の児童は180人が全国70校に、ある学校の生徒は500人が全国240校に分散していった。○教職員は退職していく。○住民は町へ戻ってこない。住民は役場の職員に家族と共に町で住んでみる、そうしたら我々住民も安心して戻ってくるという。○安心(数値)と安全(感情)が乖離している。○東北電力が浜通りに広大な土地を購入している。瓦礫置き場(中間貯蔵施設)にと中通りの意見、県民が浜通りと中通りとに割れている。○ほとんどが風評被害ばかりである。○広野中学校に膨大な支援物資が届いた(毛布・ストーブ・水等)支援物資は時間軸によって必要な物に変化していく。○ペット対策が全くなされていない。○女性職員の大変さ(住民中心の為、役場の女性職員は後回し、生理用品等。○観光客が8割減少。○福島の子ども達は、これから20年30年と放射能とたたかっていかななくてはならない。○さくらんぼが終わって、桃・梨・ぶどう・柿の季節です、福島に来てほしい。○正しい放射線教育が必要。○浜通りの住民の6~7割が原発関連の仕事に従事している。○プール使用可能になっても親の許可がない子ども達は教室で自習。○1年4ヶ月すぎても子ども達は口数が少ない。それぞれ環境になじんだ子ども達は元気である。○津波と違う点は恐ろしい経験をしてないまま時間が過ぎて自分が置かれた状況がわかってくる。○子ども達がやれる事は原発に関しては何もない。○4回目に自宅に入ったが音がしない、自分の防護服のすれる音、鳥・カラスの鳴き声のみで、1年4ヶ月経過しても双葉町は全く変わってない。以上報告いたします。

#### 第11部推進委員 吉田 勝也

7月11日(水)名古屋市公会堂大ホールにおいて、第36期部落解放講座が開催され出席しましたので午後の部について報告させていただきます。

近畿大学教授 ・奥田 均(近畿大学教授)

福島教職員組合・副委員長 柴口

自治労福島県本部・書記長 今野

奥田先生が司会され、柴口氏、今野氏が東日本大震災、福島原発事故以降の関する出来ことについてお話をされました。

始めに柴口氏が報告されました。福島県教職員組合双葉支部は、震災後すぐ「ふたば」情報誌を発行し教職員に配布して情報を発信その中で、国や東電、県もそうですが肝心の情報は「小出し」にしか出てこない。マスコミ等では、なかなか学校現場の本当の姿は報道されませんでした。たとえ授業が再開された学校であっても、不自由な中での教育活動を強いられて居るとのこと。

又今は、「未曾有」の災害が、いまだに進行中なのです。私たちは、学校の正常な再開も、自

宅への帰宅も、何の進展もないまま避難生活を続けているとのこと。

原発事故による避難の特徴

1. 避難先が転々と変わること
2. 避難先が広範囲に及ぶこと
3. 避難の形態が複雑で多岐にわたること

これらのことが学校現場に大きな影響を与えたとのこと。

続いて、今野氏が、原発事故、さまよう住民翻弄された自治体、そして・・・

「絆」と復興について報告されました。

地震、津波、原発等経験した事ない大災害のため情報が不十分、悲惨な災難であったが、次の事が行われたなら少しは回避が出来たのではないかとのお話でした。

1. より正確な情報の把握あれば無駄な避難が避けられた
  2. 情報が住民に伝わって居ない
  3. 情報が操作されている
  4. あまりにも政府（閣僚）無知であった
  5. 安全神話で危機能力が低下していた
  6. 正しく伝わらないことによりパニック状態が生じ必要のない避難が誘発された
- 最後に福島を見て頂きたい。美味しいものが一杯有るから食べに来てほしいとの事で研修は終わりました。

「福島差別について考える」の報告

第2部推進委員 政林寺 曾我部永峰

7月11日（水）名古屋市公会堂にて部落解放をめざす愛知研修会 第36期部落解放講座「福島差別について考える」の報告がありました。

2011年3月11日の東日本大震災による原発事故から「福島差別」という言葉が通じるようになってきました。「福島差別」そう呼ばれた社会的事実が広がり始めている現実。一体福島で何が起きているのでしょうか？現地で起きている「もうひとつの原発事故問題」の講演でした。

大震災以降「福島差別」に取り組まれている奥田均氏（近畿大学教授）からご挨拶があり、次に福島で活動されている自治労福島本部・書記長の今野泰氏、被災に遭われ避難を余儀なくされ、双葉地区で教員をされている福島教職員組合・副委員長の柴口正武氏のご報告が各々ございました。

始めに今野氏より震災による原発事故の被災地並びに避難地区の状況が報告されました。国や政府、県、東電からの原発事故、放射能の危機状態の情報を住民の方々や自治体への伝達不足や不備が多いことの指摘がありました。住民の避難が再度、再々度とくりかえされる地域があり、国や県は市町村や自治体に避難方法や避難時間などの説明をせず、住民の方々には疎外感と孤独感に遭われているそうです。

こんな悲惨な避難は避けられた（提案）

- ・より正確な情報の把握があれば無駄な避難が避けられた
- ・情報が住民に伝わっていない
- ・情報が操作されている
- ・あまりにも政府（閣僚）を含め無知であった
- ・安全神話危機管理能力が低下していた
- ・正しく伝わらないことによりパニック状態が生じ必要のない避難が誘発された

現場のリアルな現状を知ることができました。

次に柴口正武氏による教職員から見た子供や学校での被災や避難・現状の報告がありました。

福島の教職員は原発震災後も現場で必死に子供たちに関わっています。教職員の方々も被災者であり避難されているのが現状ですが「兼務発令」により劣悪な労働条件にも拘らず、ばらばらに避難している子供たちと連絡を取り合い、原発震災に遭い将来を不安視している子供たちの相談や心のケアなど、自分たちの出来ることを懸命にされているそうです。

休校していた学校もようやく開校してきましたが、震災前の生徒数のわずか1割程度しか戻ってきていないのが現実であり、開校が復興のシンボルのように報道されていますが、現場の教職員の方々には復興の実感はまだでないそうです。

そして奥田均氏より「福島差別」の現状例と国民の認識の甘さを指摘されました。

福島県民の差別が進んでいて、醜い例として、福島ナンバーのガソリンスタンドでの給油の拒否、駐車場にある福島ナンバーの車へのいたずら、避難した人の病院での診療拒否、避難先で子供たちが公園で遊ぼうとすると放射能が移ると言われた、結納を済ませた女性の方が福島出身というだけで破談という話等が沢山寄せられているそうです。

心ない人々によって作り出された差別にどう関わっていくのか。政府も「放射能被害について正確な情報を提供し、国民の不安を取り除くとともに風評被害や被災者に対する差別をなくすこと」と提案しています。これらを解決しないと「福島差別」の問題は根絶致しません。

福島の住民は被害者です。福島の住民は勇気を持って現実を見つめて福島を守る強い決意を持って頂きたいと希望します。

丸岡忠雄さんの詩に「ふるさと」という作品があります。

「ふるさとをかくす」こと

父は

けもののような鋭さで覚えた

ふるさとをあばかれた

縊死（いし）した友がいた

ふるさとを告白し

許婚者に去られた友がいた

吾子よ

お前には

胸張ってふるさとを名のらせたい

瞳をあげて

何のためらいもなく

「これがわたしのふるさとです」と名のらせたい

「福島差別」に苦しむ住民の声をしっかり受け止め、私たちは人間の尊厳、いのちの尊さを守り、健康問題、生活問題そして差別問題が無くなることを心より願っています。

## <お願い お知らせ>

### ◎ お詫び

先月号、最後の項目 平成25年度 行事予定「花園会愛知西大会」は「定期御親化授戒会」の間違いでした。お詫びして訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

宗務所長 山田英隆 拝

### ◎ 盆休みのお知らせ

8月9日～17日 宗務本所、宗務所、宗務支所「盆休み」になります。本山への提出書類のある方。頒布などの御用の方は早めに準備、書類等の作成、提出をお願いいたします。

## ◎あいち人権啓発プラザ 企画展

「ハンセン病を正しく理解するために」 於、あいち人権啓発プラザ  
(名古屋市中区三の丸 3-2-1 愛知県東大手庁舎 3階 )

開催日 平成 24 年 7 月 30 日 (月) ~ 8 月 10 日 (金) AM9:00~PM5:15

- 内容
- 啓発される展示「ハンセン病を正しく理解するために」
  - 全療協(全国ハンセン病療養所入所者協議会) 60 年のあゆみパネルと写真展  
「たたかいつづけたから、今がある」
  - ハンセン病に関する書籍の展示
  - 療養所入所者等作品展(写真、絵画、陶器等の展示)

## ◎青年僧の会 「禅寺一日入門」開催のお知らせ

来る、8 月 25 日・26 日 犬山・瑞泉寺にて「禅寺一日入門」が開催されます。既に、青年僧の会より各寺院様に、ポスター、開催要項が配布されました。

各寺院の檀信徒の皆様で興味の有る方には、参加推進をお願いいたします。

## ◎秋期特別布教決定

台番 14 福岡市西区大字周船寺 262-3 龍松寺住職 武久寛海師  
開教寺院様には後日予定を送らせていただきます。宜しく願い申し上げます。  
尚、特別布教報告書の提出をお願いいたします。

## ◎第 2 回「教区寺院セミナー」の御案内

下記の内容にて、平成 24 年度「第 2 回教区寺院セミナー」を開催いたします。多くの皆様のご出席をお待ちしております。

年間テーマ「日本人のこころ」

- 日時 平成 24 年 9 月 6 日 (木) 午後 1 時より  
場所 名古屋都市センター 14 階 第 3・4 会議室  
講師 愛知県護国神社 宮司 臼井貞光氏  
安岡活学塾 講師 安岡定子氏

テーマ 「日本神道と儒教」

別紙にて案内状を発送いたします。

## ◎前堂職法階取得研修会実施について

- 1、期日 (2 回目) 平成 24 年 9 月 12 日~14 日
- 2、会場 本山妙心寺
- 3、履修資格 前堂職の請願が出来る方
- 4、費用 受講料 20,000 円(当日持参) 交通費は自弁。(自家用車での上山は厳禁)
- 5、定員 30 名(先着順)
- 6、申し込み期限 平成 24 年 8 月 3 日(教学部必着)
- 7、出願方法 宗務所または宗務支所で履修願いを受け、宗務支所→宗務所→宗務本所・教学部へ提出。

※ 詳細な内容は、宗務本所・教学部へお尋ね下さい。

※ 次回の前堂職法階取得研修会

第 3 回目 平成 25 年 2 月 22 日~24 日(申し込み期限 1 月 19 日必着)

## ◎花園会 長崎平和記念法要参加募集のお知らせ

来る、10月5日～6日 長崎平和公園・原爆資料館にて、花園会 長崎平和記念法要が営まれます。大会参加費 16,000円（往復の交通費・宿泊費は別途に必要です）

愛知西教区では参加助成として、花園会員様にお一人、40,000円、10名の方に用意します。（先着順）申し込み期限 8月31日。

必要書類にて申し込み下さい。用紙の必要な方は、花園会本部に連絡下さい。

## ◎花園会女性部研修会参加者募集のお願い

来る、9月27日(木)午前10時より、午後2時頃まで、名古屋市中区・白林寺において「教区花園会・女性部研修会」を開催いたします。

各部より、女性部会長様を含めて 5名以上 の参加募集を御願いたします。内容は別紙にてご案内しました。

支所長様にはお忙しき時に恐縮ですが、9月10日までにまとめていただき、宗務所へ寺院名・参加者氏名・参加費を添えて申し込み下さい。宜しく御願申し上げます。

尚、別紙にて案内状を発送いたします。

日 時 平成23年9月27日(火) 午前10時～午後2時頃まで

場 所 名古屋市中区栄・白林寺

参加費 500円(昼食代)

宗務所 圓光寺 FAX 0587-34-4840

## ◎花園会運営委員会開催のお知らせ

来る、10月16日(火)午後1時30分より、名古屋都市センター会議室にて「花園会運営委員会」を開催いたします。宗務支所長様、花園会部会長様、花園会女性部部会長様にはご出席をお願い申し上げます。尚、別紙にてご案内を申し上げます。

## ◎第57回愛知西教区花園大会荷担のお願い

来る、10月26日(金)午後1時より、名古屋・徳源寺様にて「第57回愛知西教区花園会大会」を開催いたします。宗務支所長様、花園会部会長様、花園会女性部部会長様にはご荷担をお願い申し上げます。尚、別紙にてご案内を申し上げます。

担当地区の皆様は午前9時集合。他地区の宗務支所長様、花園会部会長様、花園会女性部部会長様には午前10時30分集合にてご荷担をお願いいたします。

## ◎第57回愛知西教区花園大会参加者募集のお願い

日時 平成24年10月26日(金)

場所 名古屋・徳源寺

本年は、名古屋市・徳源寺にての開催。第1地区の皆様には募集をお願いしております。他地区(第2・3・4地区)の花園会員様で名古屋地区、名古屋近隣にお住まいの方にも案内状の配布をお願いして、参加の推進にご協力をお願い申し上げます。

## ◎東日本大震災支援ボランティアについて

本山特別災害対策本部より各寺院に、

◎現地で活動するボランティア

◎住宅支援ボランティアの登録

上記の御願いが来ております。多くの方のご参加を御願いたします。

詳細な注意事項は書面をご覧ください、問い合わせは

妙心寺派宗務本所内 特別災害対策本部 担当・森、宮坂へ連絡下さい。

## 《 24年度 行事予定 》

### ★ 第2回教区寺院セミナー

日時 平成24年9月6日(木) 午後1時より  
場所 名古屋都市センター 14階 第3・4会議室

### ★ 花園会愛知西大会

日時 平成24年10月26日(金)  
場所 名古屋・徳源寺 午後1時より

## <<25年度 行事予定>>

### ★ 定期御親化授戒会

開催日 平成25年5月28日(火)～30日(木)

会場	28日(火)	名古屋・徳源寺	担当	第1・2地区
	29日(水)	一宮・妙興寺	担当	第4地区
	30日(木)	犬山・瑞泉寺	担当	第3地区